



中部電力パワーグリッド

中 電 報 知 事 項 7
2 0 2 3 年 5 月 2 2 日



高圧引込線分岐用開閉器の廃止について

2023年4月19日
中部電力パワーグリッド(株) 配電部

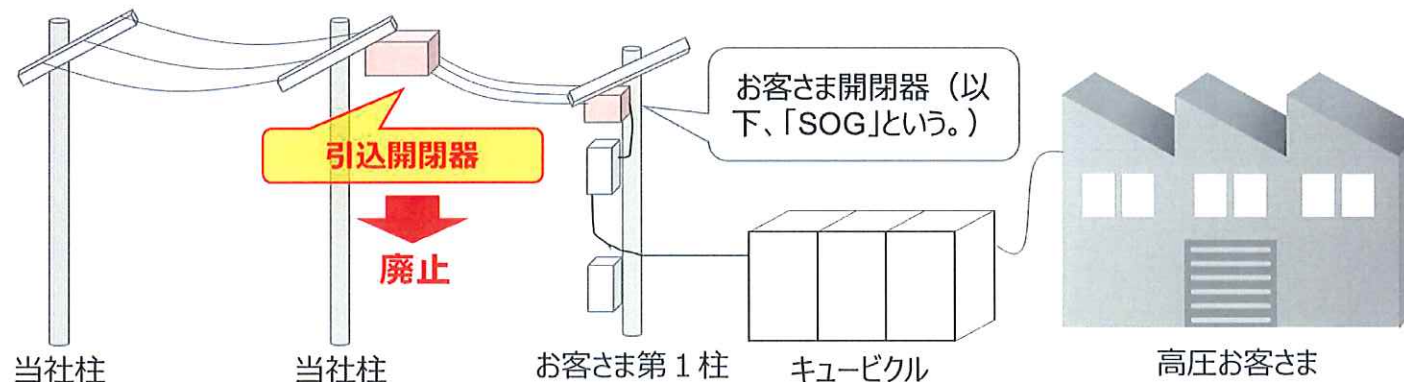
1 概要

- レベニューキャップ制度による託送料金査定（コスト・設備形成基準等に係る10電力比較）が行われる中、高圧引込線分岐用開閉器（以下、「引込開閉器」という。）の必要性を合理的に説明することが困難な状況となっており、やむを得ず、**引込開閉器の廃止（2024年度目途～）**※に至ることとなりました。
- また、これまで以上に厳しい査定を受けており、**停送電操作（開閉器操作または切り離し工事）**を含む人件費や工事費等の電力会社のコスト（社会的コスト）について、限界まで**削減・最小化**するよう強く求められています。

10電力の状況

➡ 残る3電力も、順次、引込開閉器を廃止

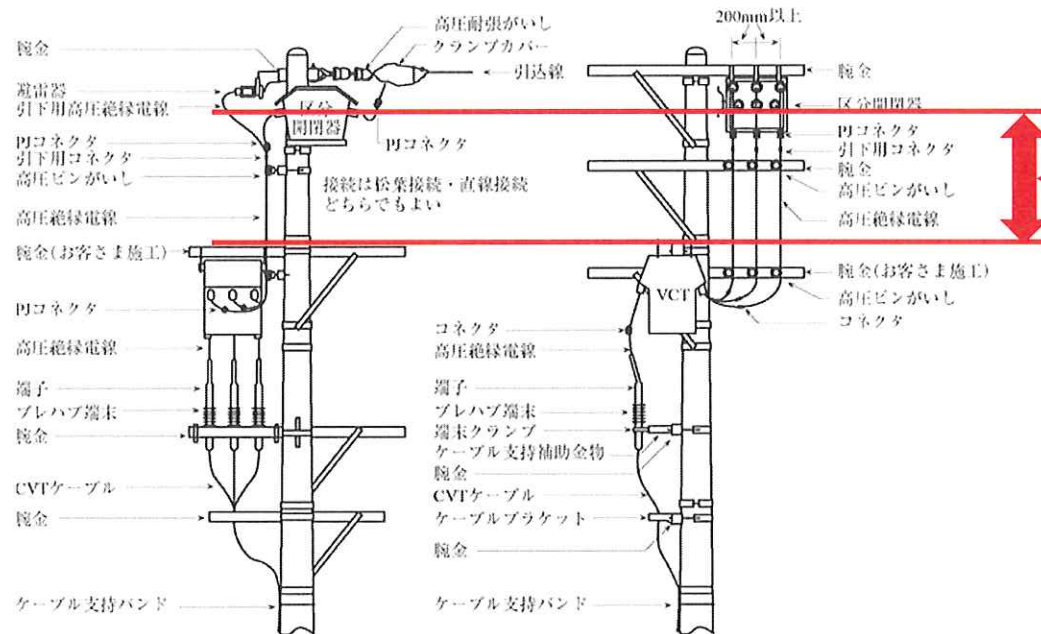
	北海道	東北	東京	北陸	中部	関西	中国	四国	九州	沖縄
引込開閉器	有 (全数)	無	無 (2014～)	無	有 (全数)	有 (全数)	無 (2014～)	無	無	無



※ 既設の引込開閉器は計画的に撤去しませんが、他工事が生じる場合は、同時撤去することを検討しております。なお、一部の箇所（ケーブル引込箇所等）は、継続して引込開閉器を取付する場合があります。

2 引込開閉器の廃止による変更点 (VCT工事)

- 引込開閉器による停電操作が不能となるため、**SOG開放**により、**VCT工事** (新增設・検満) を行う必要が生じます。
- なお、VCT工事にあたり、**充電部との安全距離** (頭上50cm、体側80cm) を確保するべく、お客さま第1柱における**装柱条件 (離隔距離等)** を規定し、**高圧受電設備規程**へ反映する予定です。



SOG開放によりVCT工事を実施

お客さま第1柱の**装柱条件***を明確化

- 十分な**離隔**を確保する

※ 具体的な条件は、今後、作業検証等を実施のうえ定める

- **高圧受電設備規程**に反映・明記予定